

速度取締り指針

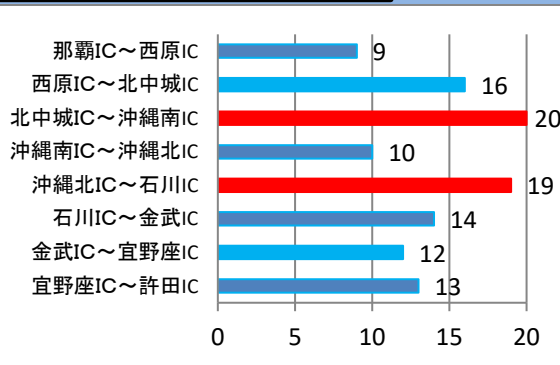
高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
沖縄自動車道	石川IC ~ 北中城IC	80km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

高速道路交通警察隊管内における交通事故実態

沖縄自動車道本線の事故件数



那覇空港自動車道本線の事故件数



- 管内では令和2年1月から6月末まで、225件の交通事故(物損事故+人身事故)が発生しており、区間別内訳は上記グラフ(本線のみ、料金所付近の事故を除く)のとおり。
- 沖縄自動車道の本線、北中城IC~石川IC間、那覇空港自動車道の本線、豊見城IC~南風原北ICで、交通事故が多発している。
速度超過による事故は、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きく、重大事故に繋がることから、事故多発区間を中心に速度取締りを実施して交通事故防止を図る。

~交通死亡事故発生状況~

- 死亡事故については、令和元年3月22日に、那覇空港自動車道で発生して以降、現在(令和2年6月末)まで発生なし。

~令和2年1月~6月末までの事故発生状況~

- 概数で人身事故8件(前年比-16件)、物損事故217件(前年比-141件)が発生している。

交通事故の多発する時間帯は、午前7時から午後7時までの間で追突事故及び単独事故が大半を占める。

- 交通事故の原因として、前方不注視と操作不適で6割を占めている。
- 沖縄自動車道の南下車線において事故が多発している。
- 通行目的は、レジャー、通勤等が6割を占めている。

その他の交通指導取締り要点

速度違反のほか、通行帯違反、合図不履行違反、携帯電話使用等の違反の取締りを強化する。